

保土ヶ谷薬業会だより 令和6年1月号

=== 新年のご挨拶 ===

新年あけましておめでとうございます。皆様にかかれましては新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素より本会の運営にご理解ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

本年は医療・介護報酬に加えて障害福祉サービス等のトリプル改定、第8次保健医療計画の策定、働き方改革の2024年問題など色々なトピックがある年となります。まず診療報酬改定ですが、本体は0.88%引き上げ、薬価は約1%引き下げという方針となりました。そのうち調剤は0.16%プラスとなり細かい点については今後決まっています。現状で決まっていることは薬価改定は4月、診療報酬改定は6月、また新たな制度として長期収載品の選定療養が10月から開始される見込みとのことです。長期収載品の選定療養とは患者希望で長期収載品を希望した場合に後発品との価格差の1/4を自己負担とする制度となります。この制度を導入することによって医療費を圧縮できる効果はありますが、保険薬局での会計が複雑になり、また自己負担分には消費税が掛かる可能性があるため、今まで免税事業者が多かった保険薬局にとっては自己負担分の金額によっては課税業者となる可能性が出てきました。それによってインボイス制度の登録なども検討してなくてはなりません。制度の詳細は今後詰めていく形になりますので情報が入り次第メールでお知らせ致します。第8次保健医療計画については医療を取り巻く環境が大きく変化中、実情に即した効率的で質の高い保健医療提供体制を整備するもので、令和6年度から令和11年度の6年間の期間となります。第7次から追加になったポイントは新興感染症や医療DXが追加となりました。薬局薬剤師が関わる点では災害薬事コーディネーターの設置や薬局機能情報提供制度G-MISの整備などがあります。また医師の働き方改革についても整備することが記載されており、タスクシフト・シェアについても今後進んでいくことが想定されます。

2024年は様々な変化がある年ではありますが、時代に即した形で対応していくことは今後の薬局業界でも必要だと考えておりますので、変化を恐れずに積極的に関わっていく必要があります。

結びにあたり、会員の皆様のご健康とご発展を祈念致すとともに、本会の運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

石井 泰彦



オープンチャット QR コード



ホームページ QR コード

メーリングリスト登録希望連絡先
yasuhiko@ishii-kusuri.com

□□□ 新年会のお知らせ □□□

日時：令和6年1月21日（日） 18:00 開始
場所：天王町モンテファーレ
住所：横浜市保土ヶ谷区天王町 2-45-55
会費：無料
申込方法：申込フォームか FAX でご回答お願い致します。
<https://forms.gle/TDt8MKrw1Bq3G9uF7>
回答期限：令和6年1月10日（水）

